

3 一般環境大気中アスベストの状況

1 調査目的

一般環境大気中のアスベスト濃度については環境基準が定められておらず、常時監視の義務も課されていません。しかしながら、環境大気中のアスベスト濃度を継続的に監視、把握することは安全・安心を確保する上できわめて重要であり、今後、アスベストが使用されている可能性のある建築物の解体等が増加すると見込まれていることから、その実態を把握し市民への情報提供を行うため調査を実施しました。

2 調査内容

- (1) 調査時期 令和6年4月～令和7年3月（春季、秋季に各1回：連続する3日間）
- (2) 調査地点 郡山市環境保全センター（朝日三丁目5－7：主に住宅の用に供する地域）
- (3) 調査方法 「アスベストモニタリングマニュアル（第4.2版）」
（令和4年3月 環境省水・大気環境局大気環境課）に基づく

3 調査結果の概要

アスベスト以外の繊維も含む総繊維の濃度※は、表1及び図1に示すように、特に高い濃度は見られませんでした。

〔※総繊維数濃度（本/L）：アスベスト以外の繊維（植物など）も含む総繊維の濃度のことであり、採取した大気1リットル中に何本の繊維が含まれているかを示します。〕

表1 一般環境大気中アスベスト濃度調査結果（朝日）

調査月	6月（春季）	12月（秋季）
総繊維数濃度 （本/L）	0.12	0.081
幾何平均値 （本/L）	0.098	

図1 一般環境大気中アスベスト濃度調査結果（朝日）

